

地域維持型契約を活用した維持管理業務の効率化

株式会社建設技術研究所	正会員	○横井 宏行
一般財団法人経済調査会		深澤 竜介
鹿島建設株式会社	正会員	山地 伸弥
国土技術政策総合研究所	正会員	森田 康夫
東京大学大学院	フェロー	小澤 一雅

1. はじめに

土木学会が平成27年3月に発行した「維持管理等の入札契約方式ガイドライン（案）」（以下、本稿においてガイドライン（案）という。）において、地方公共団体等が維持管理等の改善を図るために活用可能な入札契約方式として、改善目的・方策に応じた段階的な5種の施策を紹介している。

これらのうち、担い手の確保、業務の効率化等の改善目的に有効な方式として位置付けている「地域維持型契約」について概説する。

2. 地域維持型契約の概要

2.1 導入の背景

地域の建設企業等は、インフラの維持管理、除雪、災害対応といった、地域社会を維持し、地域住民の安全・安心の確保に不可欠な役割を担っている。しかし、これら維持業務は分離・分割発注されている事例が多く、短期間・小規模であるため、緊急対応に必要な人員や機械の常時確保等の経営リスクを取りづらく、建設企業の受注意欲は低下している。また、建設投資の減少に伴う企業体力の低下、技術者や企業経営者の高齢化・後継者不足等の進展から、地方圏や中山間地域においては地域維持事業の担い手が減少している。

一方で、管理者側においても、厳しい財政上の制約や行政サービスの多様化により管理体制が縮小化している。維持業務に十分な対応ができていない、もしくははできなくなる不安を抱えている状況下、実際に入札が不調・不落となる事例が増加しており、維持管理業務の効率化を図りつつ、入札参加者の確保を実現する施策が強く求められている。

こうした地域維持事業の担い手の確保、業務の効率化を改善するため、発注規模の拡大、契約期間の複数年化、複数企業による共同受注を実施し、行政に対する補完機能やサービス水準の向上を図る仕組みとして「地域維持型契約」が導入された。

2.2 事業方式の選定

地域維持型契約には、契約の相手方を事業協同組合とする「共同受注方式」と、共同企業体を相手方とする「地域維持型JV」がある。

共同受注方式は、業務の種類が多様及び対象地域が広域で、事業協同組合のスケールメリットを活用し、より効率的な業務実施が期待できる場合に選定する。なお、協同組合が共同受注事業として維持管理等を行う際には、受注体制、責任施工体制が整備された体制が必要であることから、「官公需適格組合」の証明を取得した協同組合であることが望ましい。

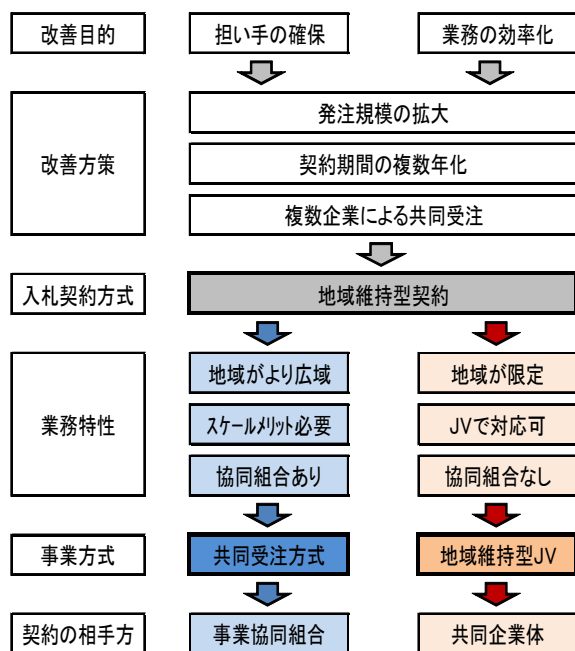


図1 地域維持型契約の選定フロー

キーワード 維持管理、共同受注、地域維持型JV、建設マネジメント

連絡先 〒103-8430 東京都中央区日本橋浜町3-21-1 日本橋浜町Fタワー (株)建設技術研究所 マネジメント技術部 TEL03-3668-4616

一方で、事業協同組合が存在しない、同種業務実績を有する共同企業体が存在する、発注規模の拡大が困難で共同企業体でも迅速かつ確実な対応が期待できる場合等は「地域維持型JV」を選定されたい。

2. 3 適用のメリット

地域維持型契約の活用により、発注者、受注者、地域住民に以下の効果が期待される。

(発注者)

- ・発注規模の拡大、契約期間の複数年化に伴う発注事務及び費用の縮減
- ・入札参加者の確保による地域の維持管理等の継続的な実施

(受注者)

- ・受注機会の増加、業務の平準化に伴う人員・機械の効率的な運用の実現
- ・包括発注に伴う維持業務の市場拡大、採算性の改善

(地域住民)

- ・地域事情に精通、スケールメリットを有する受注者のノウハウによるサービス水準の向上
- ・雇用創出による地域経済の安定化

2. 4 対象業務の選定

地域維持型契約は、インフラの維持管理等に必要な事業のうち、地域事情に精通した建設企業等が継続的に実施することで効率的な業務の実施が期待でき、かつ地域の安全・安心への寄与が大きくなると考えられる各種業務を対象とすることが望ましい。

例えば、道路であれば、道路巡回・路面清掃・雪氷対策・植栽管理等の「日常点検・管理」、日常点検・管理の実施により発覚した不具合に対するポットホール修繕などの「保守業務」が該当する。一方で、維持管理等に該当しない新設や修繕等の工事は含まない点に留意されたい。

表－1 特記仕様書の記載例

・業務内容		
本業務は●●事務所管内(▲▲町, ■■町, ★★村)の次に掲げる道路、河川等の維持管理業務とする。		
①道路維持補修業務	20路線	L=300km
②舗装維持修繕業務	20路線	L=300km
③河川維持管理業務	20河川	L=200km
④除雪業務	15路線	L=200km
⑤除草業務	5路線	L=100km
・履行期限		
平成●●年3月31日まで(2ヶ年契約)とする		
・参加資格等		
提案書を提出する者は、事業協同組合または共同企業体であって、協同組合にあつては以下の要件を満たすこととする。		
①定款で道路及び河川の維持管理の共同受注を目的としていること。		
②建設業法の許可業種 土木工事業、及び・土工事業、ほ装工事業の許可を得ているものであること。又は、同要件を満たしている1者以上の組合員を含むこと。		
③組合員は●●事務所管内に主たる本店又は支店・営業所を有するものであること。		
④組合員は他の事業協同組合の組合員と重複してはならない。		

3. 今後の展望

地域維持型契約は、福島県、栃木県、島根県等、複数の地方公共団体で先行的に運用され、地域企業の経営安定、地域を守るといった視点からの高品質なサービスの提供等の効果をあげている。包括する業務の種類・特性・規模(地域)の設定、地域の建設企業等の実態(企業数・規模、事業協同組合の有無等)を踏まえ、競争性及び透明性の確保を考慮した上で適用されたい。

地域維持事業の継続、更なる改善のためには、従来型の仕様規定で取り組みつつ、業務の性能規定化に必要な情報が蓄えられたら、将来的には性能規定型契約への切り替えを視野に入れる等、業務単位で情報の蓄積と改善に継続して取り組むことが今後とも重要である。